

一般競争入札を行いますので、京都市上下水道局契約規程第30条の3の規定に基づき、次のとおり公告します。

平成21年12月25日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 西村 京三

1 一般競争入札に付する事項

(1) 調達件名

電力の供給

(2) 特質，予定使用電力量等

入札説明書及び仕様書（以下「入札説明書等」といいます。）のとおりに

(3) 契約（供給）期間

平成22年4月1日午前0時から平成23年3月31日午後12時まで

(4) 需要施設

ア 京都市上下水道局水道部洛西中継ポンプ場

イ 京都市上下水道局水道部蹴上浄水場

ウ 京都市上下水道局水道部松ヶ崎浄水場

エ 京都市上下水道局水道部山ノ内浄水場

オ 京都市上下水道局水道部新山科浄水場

カ 京都市上下水道局下水道部鳥羽水環境保全センター

キ 京都市上下水道局下水道部吉祥院水環境保全センター

ク 京都市上下水道局下水道部伏見水環境保全センター

(5) 需要施設の業種及び用途

官公署（水道施設又は下水道施設）

2 参加資格に関する事項

この公告に係る競争入札に参加できる者は、次に掲げる条件をすべて満たす者で、競争入札の参加資格があると認められた者としてします。

- (1) 京都市上下水道局契約規程（以下「規程」という。）第6条第1項に規定する一般競争入札有資格者名簿若しくは規程第20条の3第1項に規定する指名競争入札有資格者名簿に登録されている者（以下「登録業者」という。）又は登録業者以外の者で平成20年11月25日付け京都市上下水道局告示第43号に定める資格の申請を当局が受理し、資格を有する者であると認めた者
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限の日から参加資格確認までの期間に、京都市上下水道局競争入札等取扱要綱（以下「要綱」という。）第27条第1項の規定に基づく競争入札の参加停止の期間が含まれていないこと。
- (3) 電気事業法第3条第1項の規定により一般電気事業の許可を受けている者又は同法第16条の2第1項の規定により特定規模電気事業の届出をした者（以下「特定規模電気事業者」といいます。）であること。
- (4) 特定規模電気事業者にあつては、入札に参加しようとする需要施設に要する予定使用電力量の供給に十分な電源を確保していること。
- (5) 適正な電力供給のための体制が整えられていること。
- (6) 平成22年1月15日（金）午後5時までに、京都市環境政策局地球温暖化対策室に「京都市環境に配慮した電力の調達契約評価項目報告書」（以下「報告書」といいます。）を提出し、かつ、参加資格の確認の日までに「京都市環境に配慮した電力の調達契約評価基準」を満たしていると認められた者。
- (7) 本件入札に参加しようとする個人、法人の代表者又は個人若しくは法人の代表者の委任を受けた者が、本件入札に参加しようとする他の代表者等と同一でないこと。

3 入札説明書等及び一般競争入札参加資格確認申請書等の交付方法

(1) 交付場所及び問い合わせ先

〒601-8004 京都市南区東九条東山王町12番地

京都市上下水道局本庁舎1階

京都市上下水道局総務部用度課

電話 075-672-7728

(2) 交付期間

この公告の日から平成22年1月15日（金）まで。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日並びに平成21年12月29日から12月31日まで、平成22年1月2日及び1月3日（以下「休日」といいます。）を除きます。

午前8時30分から午後5時まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。

上記(1)の場所にて無償で交付します。

4 競争入札の参加資格の確認手続

(1) 参加資格の確認の申請

入札に参加しようとする者は、次に掲げる書類（以下「申請書類」といいます。）を提出し、審査を受けるものとします。

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 添付書類

(ア) 上記2(3)から(5)までに掲げる条件に関する書類等

(イ) 上記2(6)の報告書については、京都市環境政策局地球温暖化対策室に提出すること。

提出方法他、詳細については同室の指示に従うこと。

〒604-8006 京都市中京区河原町通御池下る下丸屋町394番地

Y・J・Kビル3階

京都市環境政策局地球温暖化対策室

電話 075-211-9281

(2) 申請書類の提出方法

ア 提出期限

この公告の日から平成22年1月15日（金）まで（休日を除きます。）の午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時までを除きます。）とします。

イ 提出場所

上記3(1)の場所

なお、郵送により申請書類を提出する場合は、書留郵便とし、平成22年1月15日（金）午後5時までに上記3(1)の場所に必着することが条件となります。

(3) 参加資格の確認の通知

申請書類の受領後、競争入札の参加資格の確認を行い、その結果は、平成22年1月28日（木）に、一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

なお、当該資格がないと認めた者に対しては、その理由を付して通知します。

(4) 参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

ア 参加資格がないと認められた者は、管理者（上下水道局長）（以下同じ。）に対し、書面により競争入札の参加資格がないと認めた理由の説明を求めることができます。

なお、当該書面は、平成22年2月2日（火）までに、上記3(1)の場所に提出することとします。

イ 管理者は、アによる説明を求められたときは、平成22年2月5日（金）までに、説明を求めた者に対し、書面により回答します。

(5) 参加資格の確認の取消し

参加資格があると認めた者が次の各号のいずれかに該当することになったときは、管理者は、(3)による通知を取り消し、改めてその旨を通知します。

ア 参加資格があると認めた者が、入札時まで、規程第3条に規定する一般競争入札参加者の資格を喪失したとき。

イ 競争入札参加資格の確認後、落札決定の日時までの期間に、要綱第27条第1項の規定に基づく競争入札の参加停止措置を受けたとき。

ウ ア及びイに掲げるもののほか、この入札に参加する者に必要な資格を欠くこととなったとき。

エ その他管理者が特に入札に参加させることが不相当であると認めたとき。

5 入札の実施日時及び実施場所

(1) 実施日時

ア 京都市上下水道局水道部洛西中継ポンプ場

平成22年2月10日(水)午後1時30分

イ 京都市上下水道局水道部蹴上浄水場

平成22年2月10日(水)午後1時50分

ウ 京都市上下水道局水道部松ヶ崎浄水場

平成22年2月10日(水)午後2時10分

エ 京都市上下水道局水道部山ノ内浄水場

平成22年2月10日(水)午後2時30分

オ 京都市上下水道局水道部新山科浄水場

平成22年2月10日(水)午後2時50分

カ 京都市上下水道局下水道部鳥羽水環境保全センター

平成22年2月10日(水)午後3時10分

キ 京都市上下水道局下水道部吉祥院水環境保全センター

平成22年2月10日（水）午後3時30分

ク 京都市上下水道局下水道部伏見水環境保全センター

平成22年2月10日（水）午後3時50分

(2) 実施場所

京都市上下水道局総務部用度課入札室

なお、入札書を郵送により提出する場合は、書留郵便とし、平成22年2月9日（火）午後5時までに、上記3(1)の場所に必着することが条件となります。

6 入札方法

(1) 入札は、上記1(4)に掲げる需要施設ごとに実施します。

(2) 契約の締結は、単価契約により行いますので、入札に当たっては、基本料金、月別の電力量料金などの契約単価を設定することを条件とします。

(3) 落札の決定は、(2)による契約単価に基づいて算定された、契約期間に係る電気料金の総額の比較によって行います。

なお、この電気料金の総額には、電力の供給に必要な一切の諸費用を含めるととします。

(4) 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額（電気料金の総額）に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載することとします。

7 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者と

します。

8 入札の無効

規程第12条各号（第3号を除く。）に定めるもののほか、虚偽の申請により参加資格があると認めた者が行った入札は、無効とします。

9 その他

- (1) この調達は、政府調達に関する協定の適用を受けるものです。
- (2) この手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とします。
- (3) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 詳細は、入札説明書等によります。
- (6) この調達に係る予算が成立しないときは、この公告を無効とすることがあります。
- (7) この公告に関する問い合わせ先は、上下水道局総務部用度課とします。

10 Summary

- (1) Contract item up for tender:

Supply of electric power to use at next facilities

- ① Rakusai Relay Pumping Station
- ② Keage Purification Plant
- ③ Matsugasaki Purification Plant
- ④ Yamanouchi Purification Plant
- ⑤ Shinyamashina Purification Plant
- ⑥ Toba Sewage Treatment Plant
- ⑦ Kisshoin Sewage Treatment Plant
- ⑧ Fushimi Sewage Treatment Plant

(2) Time-limit for the submission of application:

5:00p.m. January 15, 2010

(3) Time-limit of tenders:

① 1:30p.m. February 10, 2010

② 1:50p.m. February 10, 2010

③ 2:10p.m. February 10, 2010

④ 2:30p.m. February 10, 2010

⑤ 2:50p.m. February 10, 2010

⑥ 3:10p.m. February 10, 2010

⑦ 3:30p.m. February 10, 2010

⑧ 3:50p.m. February 10, 2010

(4) Contact point for notice:

Supplies Section, General Affairs Division, Waterworks Bureau,

City of Kyoto

12, Higashisanno-cho, Higashi-Kujo Minamiku, Kyoto 601-8004, Japan

Phone 075-672-7728

(上下水道局総務部用度課)